

A decorative border with floral motifs in the corners and a thin line connecting them.

平成30年第2回富谷市議会定例会

市長挨拶

平成30年6月4日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、平成30年第2回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、提出議案の説明に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像、「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組み概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、3月30日、国立社会保障・人口問題研究所から2045年までの将来推計人口が発表されました。この推計によると、東北6県の市区町村では、本市が唯一、2045年の人口が2015年の国勢調査の人口より増える見通しとなりました。このことを受けまして、本年度最初の訓示では、改めて、先人の方々のご労苦に対する感謝と誇りを感じる一方で、人口増加の実現と本市の発展に向けて、さらなる努力をしなければならないと職員に伝えたところでございます。

また、今後の人口増加を支える要因としまして、5月15日に宮城県の仙塩広域都市計画第7回定期見直しによる都市計画変更の告示が行なわれ、住居系では、明石台東地区が市街化区域に編入され、成田二期西地区と東地区が特定保留に位置づけられました。今後は、早期の事業化と着実な推進に向けて事業者と連携・調整を図り、さらに多くの皆様に選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

本市の最優先課題として取り組んでまいりました待機児童対策については、平成30年4月1日現在の入所希望児童全ての入所枠を確保できましたことから、3月27日に、「富谷市待機児童ゼロ」を宣言させていただきました。これは、既存の民間保育施設運営事業者とともに、今年4月開園に向けてご尽力賜りました小規模保育園運営事業者、そして関係者皆様方のご理解とご協力の賜物であり、まさに「オールとみや」で成し得た快挙であります。関係者皆様に改めて感謝申し上げます。

今後は、待機児童ゼロを継続するため、市立保育所の保育士確保はもとより、民間運営事業者の皆様と連携を強化し、本市の保育環境の一層の充実に努めてまいります。

4月1日、株式会社河北新報社の富谷支局が開設されました。人口増加や産業集積が進み、発展を続ける富谷・黒川地方の発信力の強化が期待されます。本市

としましても、行政情報のみならず、地域の話題などについても、広くPRしていくことで、「とみやシティブランド」の確立を図ってまいります。

新年度におきましても、引き続き、市民の皆様の声が届く市政運営を基本に心がけ、議会・市民の皆様をはじめ、関係機関・団体など多くの皆様のさらなるご支援、ご協力を賜り、オール富谷で「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して取り組んでまいります。

新年度にあたっての行政運営体制について申し上げます。

本年度は、平成33年度の（仮称）富谷市民図書館開館に向けた整備を着実に進めていくため、教育部生涯学習課内に「図書館開館準備室」を新設し、7部2局21課6室の組織体制でスタートいたしました。

職員については、退職補充として新規採用職員14名を任用し、正規職員は昨年度同様335名の体制となりました。今年度も職員一丸となり行政運営を進めてまいります。

職員のワーク・ライフ・バランス、働き方改革については、組織全体での効率的な働き方の推進等に努めているところです。その取組みの一環といたしまして、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司となることを目指し、5月11日にNPO法人ファザーリング・ジャパン東北代表理事の竹下小百合様の立会いのもと、相澤議長、安住副議長にもご出席賜り、市役所管理職員等49名による「富谷市イクボス宣言」を行いました。

この取組みは、県内の単独自治体では初の試みであり、当該宣言により、市職員のみならず、市内企業や他自治体への拡大等、社会的な風土づくりに資することも期待するものであります。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

（1）商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

高屋敷地区において、昨年9月に立地表明式を行なっていただいた「日本フ

「アインセラミックス株式会社」の新築工事が、6月上旬に竣工予定となりました。今後は、8月上旬からの本稼働に向けて準備が進められます。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

「富谷市まちづくり産業交流プラザ とみぷら」が本年3月に竣工しました。現在、7月1日の開所に向け、準備を進めております。具体的な運営支援業務委託先として、徳島県に本社があり、全国的に多くの地方創生施策の実績を持つ「株式会社あわせ」に決定しました。今後は、創業起業支援セミナーやサテライトオフィスへの創業者、企業誘致に向けて積極的に取り組んでまいります。

(3) 農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

平成30年産の米の生産については、国による米の生産数量の配分が廃止され、本市でも地域水田農業推進協議会を通して、生産の目安となる生産数量を1,650トン、面積換算で318ヘクタールとして生産者の方にお示ししたところであります。

ブルーベリーの振興策については、苗木や資材購入に対する支援に加え、今年も「ブルーベリーサポーターズ」を結成し、生産者の収穫作業の支援と収量拡大を図り、生産組合と連携を図りながら、活性化につながるよう努めてまいります。

「とみやはちみつプロジェクト推進事業」については、初めての越冬を行い、2群の越冬に成功いたしました。

また、5月7日には、多くの関係者の出席のもと、本年度最初となる採蜜式を開催いたしました。当日は多くの報道陣に取材いただき、県内外に広くPRされ、認知度が更に高まりました。今後も協議会や市民サポーターの方と連携し、活動を継続しながら、新たな特産品としての利用価値を高めてまいりたいと考えております。

直売活動に取り組んでいる「おんないん会」では、今年度も6月17日を皮切りに、10月までの間、月に1回「とみやLaLa（ララ）マルシェ」を開催します。市では、都市型農業の推進として、引き続き支援・協力をしてまいります。

農作物有害鳥獣対策については、宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、市内全域を対象とした「物理柵の設置」を進めており、今年度は一ノ関、二ノ関、志戸田地区に設置を計画しております。なお、設置にあたり、地元農家の負担軽減を図るため、新たに『イノシシ被害対策用物理柵設置補助金』を創設したいと考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に、関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

本市の特産品であるブルーベリーを使ったブルーベリースイーツフェアについては、7月5日に「富谷市まちづくり産業交流プラザ とみふら」においてキックオフイベントを行い、7月7日（土）から22日（日）までの日程で市内スイーツ店12店舗の参加を得て開催いたします。

また、「とみや国際スイーツ博覧会」については、10月27日・28日の開催に向けて、実行委員会を開催しこれまでの反省等を踏まえながら、より充実した内容となるよう、取り組んでまいります。

新たな特産品になり得るものとして、期待しております「富谷茶」につきましては、5月23日に、富谷中学校の3年生を含め約100人の方々が茶摘みを行いました。引き続き、富谷市シルバー人材センターを主体として、「富谷茶」の復活・新たな産業の創出に向け、取り組んでまいります。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、先日の議員全員協議会でも申し上げましたとおり、泉中央駅区間との新たな公共交通システム導入検討において、これまでの調査結果を踏まえ、本市の将来の魅力ある都市像や交通体系の姿を示す「公共交通ランドデザイン」の策定に着手し、総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ってまいります。なお、本業務については、国土交通省の街路交通調査費補助金の内示を受けております。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

道路改良事業については、社会資本整備総合交付金を活用し、市役所東側の市道穀田三ノ関線の整備を行う計画としております。昨年度から進めている用地取得及び物件補償を早期に完了させ、工事に着手いたします。

舗装修繕事業についても、社会資本整備総合交付金を活用し、市道熊谷小野線の舗装打替工事に着手する計画であり、現在、発注に向けた手続きを進めており

ます。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙塩広域都市計画第 7 回定期見直しについては、冒頭に申し上げたほかに、工業系として成田二期北地区、成田南地区、高屋敷西地区の 3 地区についても、一般保留に位置づけられましたので、開発予定者と協力し、早期に事業化できるよう努めてまいります。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

都市公園については、利用者の安全を確保するため、遊具の交換工事を進めております。今年度は、あけの平地区の公園 3 箇所及び成田東公園の木造遊具を対象とし、町内会と相談しながら進めてまいります。

公園等の除草については、年 2 回の実施を基本に、雑草の繁茂が激しい公園や町内会のお祭りなどで使用する公園 40 箇所については、年 3 回の除草を実施いたします。

上水道事業については、法面の安定性を確保するため、鷹乃杜浄水場急傾斜地の南側法面保護工事について、計画の一部を見直すこととしました。また、来年度施工予定の東側法面保護工事については、年度内に境界確定及び実施設計を行うことといたします。

つきましては、本定例会の補正予算に、必要経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

(9) 自然環境・公園緑地関連施策について

次に、自然環境・公園緑地関連施策について申し上げます。

大亀山森林公園については、これまで、平日は管理人 1 人で対応しておりましたが、4 月 1 日から富谷市シルバー人材センターに業務委託し、2 人体制で管理を行ない、来園者へのきめ細かな対応と安全の確保を図っております。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

小・中学校、幼稚園の状況については、この春、小学校 8 校には、628 名が入学し、児童総数は 4,047 名となり、中学校 5 校には 657 名が入学し、生徒総数は 2,054 名となり、児童生徒の総数は 6,101 名となりました。

また、二つの市立幼稚園には 50 名が入園し、121 名の在籍となり、園児、児童生徒合わせて 6,222 名が新しいクラス、学年で夢と希望に満ちてスタートいたしました。今年度も園児、児童生徒に寄り添った、きめ細やかな教育に継続して取り組んでまいります。

昨年度策定した富谷市教育振興基本計画については、今後、計画書をもとに富谷市の教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進め、まちづくりの礎（いしずえ）となる国内外で活躍する人材の育成、生涯学習の総合的な教育施策の推進に取り組んでまいります。

学校教育活動の支援体制については、次期学習指導要領へのスムーズな移行を目指して、英語等支援員と学校図書指導員を、継続して全小・中学校に配置しております。さらに、特別に支援が必要な児童生徒が増加している中、特別支援教育支援員を増員して配置し、手厚い教育支援と教員の負担軽減に努めてまいります。

不登校防止対策のひとつとして、新規事業である「とみや子どもの心のケアハウス運営支援事業」については、4 月にスーパーバイザー、コーディネーター、支援員等を配置して事業がスタートしました。5 月 1 日には、学校担当者と黒川けやき教室を対象に事業説明会を実施し、不登校の未然防止と不登校児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組み始めました。9 月には「けやき館」に完成予定のケアハウスの開所に向けて準備をしているところでございます。

また、学校に配置されているスクールカウンセラーを、昨年度より 4 名増員しました。これまで小学校は全 8 校を 2 人のカウンセラーで対応しておりましたが、今年度からは、6 名で対応してまいります。活用が増えてきたスクールソーシャルワーカーとともに、児童生徒、また、保護者の教育相談に対応し、不登校やいじめをなくすべく一層力を入れて、取り組んでまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

2年目となる中学生海外派遣事業については、ますます関心が高まっており、定員25名に対し、59名の申込みがありました。

現在までに、人選と保護者説明会を終えており、これから事前研修を重ねて、7月25日から3泊4日での台湾研修へ出発いたします。安全面に細心の注意を図りながら、現地先進校での授業参加や、中学生との交流、自主研修など、海外でしか経験できないプログラムを実施し、派遣事業の目的が達成されるよう取り組んでまいります。

また、今年度は、宮城県教育委員会から志教育の研究指定を受け、成田地区の小学校、中学校そして富谷高等学校が連携した英語教育と防災教育に取り組めます。本市で加盟申請しているユネスコスクール教育活動と関連付けながら、特色ある教育を更に進めてまいります。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館整備関係については、これまで市民参加による意見交換やワークショップの開催、専門家によるシンポジウムなどを経て、昨年度「(仮称)新富谷市民図書館整備基本構想」を策定したところです。

また、図書館開館準備室の設置により、これまで以上に図書館開館準備業務の推進体制が整いましたので、基本構想で定めた理念を更に具現化した基本計画の策定準備を進めてまいります。

公民館関係では、今年度、保育士資格を有している再任用職員が公民館に配属されましたので、全公民館において児童館的機能の事業を展開してまいります。

(4) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

「とみやふるさとまつり」につきましては、名称を「街道まつり」に改めて、10月13日の開催に向けて実行委員会を組織し、2020年富谷宿開宿400年祭を視野に入れながら、取り組んでまいります。

富谷市民俗ギャラリーにつきましては、7月1日リニューアルオープンとなります。移転を契機に、工夫を凝らした展示手法や順路の設定など、これまで以上

に多くの皆様が訪れていただけるよう、開館の準備を進めてまいります。

4. 「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業については、介護保険法改正に伴う経過措置の終了により、実施体制を再構築し、今年度から新しい総合事業としてスタートしたところです。大きな特徴としては、既存のサービスに加え、生活支援型訪問サービスについては、その担い手として、地域住民が主体となった市民団体「まごの手」が設立され、市民協働による取り組みが始まったところです。

また、ゆとりすとクラブ・サロン事業については、4月24日に、明石台第一地区に22番目のサロンが誕生し、全体の登録者が1,000名を超えました。

街かどカフェについても、地域の皆様のご協力の下、ひより台1丁目地区に新たに「街かどカフェセツ森」が6月30日オープンを目指し、準備が進められているところです。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、5月30日より特定健診及び大腸がん検診等住民検診が市内公民館を会場にスタートしました。また、指定医療機関による子宮頸がん検診が6月1日からスタートし、約5か月間に渡り、各種住民検診を実施してまいります。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険事業については、今年4月からの新国保制度対応（いわゆる県単位化）に向け準備を進めて来たところですが、お陰様で滞りなくスタートすることができました。国保税の算定方式については、県単位化に合わせて、資産割を廃止した3方式に変更したことから、引き続き広報やチラシ等で周知してまいりますとともに、問合せ等についても丁寧に対応してまいります。

(4) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者関連施策について申し上げます。

4月2日、利用者の利便性の向上を図るため、障がい者相談支援事業所の相談支援専門員による「障がい者相談支援窓口」を市役所1階地域福祉課内に新設いたしました。毎週火曜日と金曜日を開設日としておりますので、今後、利用者の皆さんに広くご活用いただき、日常生活の負担軽減につなげていただければと思っております。

(5) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障がい者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

外出支援乗車証「とみばす」事業については、今年度の受付を5月21日から23日までと、7月4日から6日までの2回に分けて実施いたします。それぞれの最終日は、受付時間を午後7時まで延長し、対応してまいります。

また、今年度、新規事業として予定しております「(仮称)重度障がい者等福祉タクシー助成事業」については、今年10月からの運用開始を目指し、現在、準備を進めているところです。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

常備消防関連については、4月より、富谷消防署に1.5トン水槽付ポンプ車1台が増配備され、計2台の運用となりました。

このことにより、消火活動の迅速化が図られ、黒川南部地域の安全・安心の向上につながるものと期待しております。

また、非常備消防については、6月10日に富谷小学校を会場に「富谷市消防団消防演習」が予定されており、日頃の訓練の成果をいかに披露いただけるものと思っております。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全関連施策について申し上げます。

交通安全関連につきましては、多くの関係者の皆様のご尽力により、本日現在

まで死亡事故ゼロが続いておりますが、今後も引き続き、交通死亡事故ゼロが永続するように、また、交通事故が発生しないように、全ての市民が、安全で安心して利用できる交通環境を目指し、きめ細やかな交通安全対策に取り組んでまいります。

また、防犯灯については、照度の向上と二酸化炭素排出量の削減及び電気料金の縮減を図るため、昨年度から3か年をかけて、市内に設置されている約3,000灯の防犯灯をLED仕様に交換する工事に着手しております。今年度は、一ノ関、二ノ関、三ノ関、志戸田、とちの木、あけの平、大清水、上桜木、明石台の9地区において、1,000灯の防犯灯をLED仕様に交換する工事を4月に発注し、9月末の完成を目指しております。

(3) 環境衛生関連施策について

次に、環境衛生関連施策について申し上げます。

環境美化の一環として、4月8日に、市内一斉清掃活動「春のクリーン作戦」を実施しましたところ、雨天のために順延となった町内会もありましたが、多くの皆様にご参加をいただきました。ご協力に感謝申し上げます。

空き家対策事業につきましては、昨年度実施しました現地調査、空き家所有者に対する意向調査の結果を踏まえ、今年度は「空家等対策計画」を策定いたします。計画は、学識経験者等で構成する「空家等対策協議会」を設置し、委員の皆様からご意見をいただくこととしており、5月17日に第1回目の協議会を開催したところであります。

(4) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

環境省公募事業、「地域連携・低炭素水素技術実証事業」については、現在、関係機器の設置など、実証事業の開始に向けて準備を進めているところです。8月3日には、みやぎ生協・コープ富谷共同物流センターを会場に、実証事業開始式を開催する予定としております。

道路照明灯については、昨年度に引き続き「みやぎ環境交付金」を活用し、成田地区内の照明灯をLED仕様に交換する工事を計画しており、現在、6月中の発注に向けて準備を進めております。

(5) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

「とみやわくわく市民会議」については、これまで参加された方々等のご意見を踏まえ、より気軽に意見やアイデアを出し合うことができる「対話重視型」として、開催してまいりたいと考えております。

本年度第1回目は、「起業・創業について～あなたのアイデアをビジネスチャンスに～」をテーマに、7月14日に富谷市まちづくり産業交流プラザを会場に開催することとしております。

かねてから準備が進められておりました、「杜乃橋町内会」の分離については、4月1日に「杜乃橋町内会」が「杜乃橋一丁目町内会」に名称変更し、新たに「杜乃橋二丁目町内会」が設立されました。このことにより、本市の町内会数は46となりました。

町内会館の整備については、(仮称)穀田会館新築工事を4月に契約締結し、年内竣工の予定で、現在工事を進めております。

「平成30年度一般コミュニティ助成事業」については、全国的な採択数の減少に伴い、本市においても、交付決定が町内会1団体のみとなり、当初の見込みよりも交付額が減少しております。なお、平成31年度の当該助成事業についても、今後、各町内会にご案内してまいります。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

行政改革については、本年3月に策定した実施プランに掲げる38項目について、本格的に着手しております。

4月には、前年度から引き続き検討することにした事務事業の見直しや民間委託を中心に、関係課との間で今後の方向性や工程などの確認を行いました。

市税については、改めまして、市民の皆様には納税に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く感謝を申し上げます。

先月、市・県民税の特別徴収分、固定資産税並びに軽自動車税の納税通知書を送付させていただき、今月には市・県民税の普通徴収分を送付させていただきますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

マイナンバーの交付状況については、コンビニ等での各種証明書交付など利便性向上を図り、昨年度末の交付は、5,114人で交付率は9.7パーセントとなっております。引き続きマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

6. 提出議案について

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第 1 号、「富谷市環境美化の促進に関する条例の一部改正」については、旅館業法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 2 号、「富谷市の地域包括支援センター事業における人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」については、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 3 号、「富谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 4 号から議案第 8 号については、平成 30 年度各種会計補正予算でございます。

議案第 9 号、「和解及び損害賠償額の決定」については、市道二ノ宮線における自動車の損傷事故に伴う損害賠償額を決定するものでございます。

承認第 1 号から承認第 6 号については、先に行った、平成 29 年度の事業確定に伴う各種会計補正予算 4 件及び平成 30 年度税制改正に伴う税条例並びに国民健康保険税条例の一部改正 2 件の専決処分について、その承認をお願いするものでございます。

以上、予算外議案 4 件、予算議案 5 件、専決処分の承認 6 件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には、詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますよう、お願い申し上げます。